

入札説明書

1 発注工事の概要

工 事 名	中央ポンプ場汚水沈砂池機械設備改築工事
工事場所	米子市内町172番地1 中央ポンプ場内
工 期	契約の締結の日から令和5年3月10日まで
工事内容	<p>中央ポンプ場汚水沈砂池機械設備の改築</p> <p>機械設備据付工事 一式</p> <p>機械設備撤去工事 一式</p> <p>※詳細については、別に定める仕様書のとおり</p> <p>※本件工事は、令和3年度及び令和4年度にわたる債務負担行為により施工する。そのため、請負代金の支払方法については、原則として年度ごとの支払限度額（当該各年度の予算額の範囲内で設定する。）を設け、建設工事標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。</p>
予定価格	231,880,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
最低制限価格	<p>次の計算式により算出された額。ただし、予定価格の3分の2以上で設定し、当該算出された額が予定価格の10分の8に相当する額に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。</p> <p>なお、機器費を含む工事における製作原価に係る直接制作費、機器費を含む工事（下水道）における機器費及び鋼橋製作を伴う工事における工場製作原価に係る直接工事費は、当該経費に0.9を乗じた価格をもって算定するものとする。</p> <p>（直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×8／10＋一般管理費×5.5／10）×1.1</p>
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前 払 金	請負代金の10分の4以内
部分払又は 中間前払	米子市建設工事執行規則（平成17年米子市規則第106号）の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択。

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、市長が定める令和2年度の建設工事指名競争入札参加資格において、機械器具設置工事を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

工事实績	平成23年度以降に、単独で又は共同企業体の代表者として、下水道法（昭和33年法律第79号）に定める終末処理場・ポンプ場において、沈砂池設備に係る機械器具設置工事で、新設又は更新工事を元請けとして施工した実績があること。ただし、機器単体の補修工事を除く。
------	--

配 置 技 術 者	<p>申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込日以前の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）にある者を、本件工事に専任で配置することができること。</p> <p>※配置技術者について、「工場製作期間」と「現場期間」でそれぞれ違う技術者を配置することは可能。</p>
設計業務 受託者との 関係	<p>本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と米子市建設工事等請負業者選定事務処理要綱（平成19年6月1日施行）第7の4に掲げる関係を有する者でないこと。</p> <p>※設計業務受託者 東京都中央区勝どき3丁目12番1号 日本水工設計株式会社</p>
指名停止	<p>入札参加申込みの時点において、米子市建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成17年12月21日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。</p>
経営状況	<p>破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。</p>
そ の 他	<p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。</p>

3 設計図書の販売等

本件入札における設計図書の販売については、次のとおりとする。なお、入札者は、必ず当該設計図書の購入をすること。

販売場所	<p>(有) 山陰コピーサービス 電話 0859-32-7230 FAX 0859-35-0669 ※購入希望者は、必ず事前に米子市ホームページ掲載の申込書様式にてファクシミリで販売店に申込みこと。なお、申込み後の購入キャンセルはできない。</p>
販売期間	<p>令和3年4月27日（火）から令和3年5月17日（月）までの日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで</p>
販売価格	<p>297円（図面のみ金額）</p>

4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	<p>米子市総務部契約検査課 ファクシミリ 0859-23-5368 電子メール keiyaku@city.yonago.lg.jp ※質問事項を記載した書面（様式第5号）を送付のこと。</p>
受付期間	<p>令和3年4月27日（火）から令和3年5月17日（月）までの日（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時まで</p>
回答方法	<p>米子市ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合又は質問の内容が意見などの場合には、掲載はしない。</p>

5 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和3年5月17日（月）午後4時
申込場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課 電話 0859-23-5365
提出書類	次の書類を、記載要領に基づき各1部ずつ作成し、提出すること。 (1) 入札参加申込書（様式第1号） (2) 同種工事の施工実績調書（様式第2号） (3) 配置予定技術者調書（様式第3号） (4) 資本的関係等確認調書（様式第4号） ※郵送の場合も、令和3年5月17日（月）午後4時までに必着のこと。
指名通知	令和3年5月24日（月）に、入札参加申込者に対し、ファクシミリにより審査結果を通知の予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) 市が発注している工事（その瑕疵修補等の工事を含む。）の施工が著しく遅れている者がいるとき。 (3) 賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められる者がいるとき。 (4) 市長が公共工事の受注者としてふさわしくないと認める者がいるとき。 (5) 本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があったとき。ただし、この場合にあつては、本入札参加資格での経営事項審査において、最も高い点数を保有する者のみを指名するものとする。 ア 入札参加希望者が他の入札参加希望者の議決権保有者（その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。）である関係 イ 入札参加希望者と他の入札参加希望者が、同一の会社の議決権保有者である関係 ウ 入札参加希望者の取締役（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ。）が他の入札参加希望者の取締役を兼ねている関係 エ 入札参加希望者の取締役と他の入札参加希望者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係 オ その他上記の関係に準ずる関係
その他	配置予定技術者について、同時期に発注される米子市の他の競争入札と同一人である場合には、「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」（平成21年6月1日適用）により取扱う。

6 入札日等

入札日	令和3年6月4日（金）午前11時30分
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室

<p>入札書の提出方法</p>	<p>郵便入札方式とする。</p> <p>(1) 郵送方法 設計図書販売店にて配布する指定封筒により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。</p> <p>(2) 差出期限 令和3年5月31日(月)</p> <p>(3) 指定配達日 令和3年6月3日(木) ※日付を間違えないこと。</p> <p>(4) 提出物 入札書及び工事費内訳書</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免除</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 入札者は、入札時に立会人として参加することができる。ただし、1入札者当たり1人を上限とする。</p> <p>(2) 入札者が1者であっても、入札は執行するものとする。</p> <p>(3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。</p> <p>(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(特に指定しない場合は、当該金額に1円未満の端数があれば、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(5) 落札となるべき価格と同一価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定する。この場合において、くじを引くべき入札者が、当該入札の立会者として参加している場合はその者が、参加していない場合は入札事務に関与しない職員が当該入札者に代わってくじ引きを行うものとする。</p> <p>(6) 入札において予定価格に達する者がいない場合は、2回目の入札を郵便入札で行う。ただし、当該入札に参加することができる者は、当初の入札に参加した者に限る。</p> <p>(7) 本件工事は、令和3年度及び令和4年度にわたる債務負担行為により施工する。そのため、請負代金の支払方法については、原則として年度ごとの支払限度額(当該各年度の予算額の範囲内で設定する。)を設け、建設工事標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。</p>

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部契約検査課(電話0859-23-5365・ファクシミリ0859-23-5368)とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市建設工事執行規則又は米子市が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。

様式第1号

入札参加申込書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

工事名 中央ポンプ場汚水沈砂池機械設備改築工事

上記工事の公募型指名競争入札への参加を申し込みます。

(会社の住所、名称及び代表者名)

㊞

連絡先 : 担 当 者

: 電 話 番 号

: ファクシミリ番号

同種工事の施工実績調書

会社名		
工事名等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	請負金額(最終)	千円
	工期	
	受注形態	(%)
工事概要及び数量		

<記載要領>

- 1 入札参加資格の要件となっている施工実績を記入すること。国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額（最終）は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独・共同企業体の別を記入すること。また、共同企業体の場合は、当該工事の出資比率を（ %）内に記入すること。
- 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
- 6 当該工事の確認書類として、工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等（共同企業体による施工の場合は、その協定書を含む。）を添付すること。
- 7 記載する内容がない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

会 社 名		
配置予定技術者の氏名		
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)	()	()

<記載要領>

- 1 配置予定技術者を記載すること。なお、配置予定技術者は、2人まで記載することができる。
- 2 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講した
ものについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 3 配置予定技術者は、3か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることを確認することが
できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等）を添付する
こと。
- 4 記載する内容がない欄には、斜線を引くこと。
- 5 指名通知後の配置技術者の変更は、原則として認めない。

資本的関係等確認調書

資本的・人的関係のある者の 住所・名称	当該関係人との関係

<記載要領>

- 1 「資本的・人的関係のある者の住所・名称」欄には、米子市建設工事入札参加資格者のみを記載すること。
- 2 自社及び自社の役員の保有株式を合わせて他の米子市建設工事入札参加資格者の総株数の25%以上を保有するものを記載すること。(関係業者が上場企業である場合は、法人(自社)保有のもののみ記載)
- 3 役員が他の建設業者の役員を兼ねているものは、常勤・非常勤を問わず記載すること。(監査役については、記載の必要なし)
- 4 該当がない場合は、「該当なし」と記載し提出すること。

様式第5号

設計図書等に対する質問書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

㊤

担 当 者 名

電 話 番 号

ファクシミリ番号

下記工事の設計図書等について、次のとおり質問します。

工 事 名 中央ポンプ場汚水沈砂池機械設備改築工事

番号	質問内容	設計図書等の該当頁

(送信票は必要ありません。この質問書のみファクシミリにより送信してください。)